

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 軍用地問題（収用、賃貸、解除保証） 2

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43638">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43638</a>

地主連合会提議書



### 軍用地問題に関する提議

一九七二年の復帰に伴い現在米国軍隊によって使用されている土地(軍用地)は、現行の布令二〇号、土地借賃安定法等に基づく契約方式から本土の安保条約並びに地位協定に基づく契約方式に移行されることが予想される。

占領行政により好むと好まざるにかかわらず米国軍隊によって接收を余儀なくされている沖縄の軍用地は、沖縄本島総面積の一三・八%を占める老大な面積であり、しかも接收されている地域は、沖縄において最つとも生産性の高いところである上、地主数約四万人、筆数約一三万七千筆余、国県有地を除く軍用地総面積が約二億六百七拾五万平方メートル(約二万一、〇〇〇町歩)という現状である。

そのことは本土における駐留軍の使用している土地と比較し、その規模、密度並びに内容において、本土とは異なる特殊性をおびている。このことから、復帰に際し沖縄の軍用地問題を安易な法的解釈のみ

で、処理することは「第二の土地問題」を惹起する危険性をはらむものと懸料される。

よつて、われわれ軍用地々主は、次の事項について要望するとともに日米琉政府がすみやかに復帰に備えて十分な対策を講じて戴くことを提議する。

#### 一、軍用地の移管方法について

沖縄の軍用地については、施政権返還に伴い、米国政府の賃借権が消滅することから、日本政府は地主の合意に基づき新規の賃貸借契約等の措置を講じて貰いたい。

#### 二、賃借料の適正評価について

沖縄における土地の賃貸借に関する借賃は、土地借賃安定法によつて法定額を定めているが、米軍の使用している土地については、その価値増大をきびしく制限しているため、軍用地々主の過去二五年に亘る損失は莫大なものがある。

よつて、日本政府は、施政権返還の際、これらの莫大な損失を補償するとともに、すべての不合理を是正し、沖縄における特殊事情も考慮した上、地主の同意し得る適正な賃借料の評価を図るべきである。

#### 三、軍用地の解放に伴う復元補償について

1、一九五〇年七月一日以前に形質変更され、一九六一年六月三十日以降解放された土地の復元補償については、米國は補償責任を拒否しているので、日米両政府はその責任の所在を明確にし、速やかに補償の実現を図つて貰いたい。

2、復帰後基地の整理縮小等によつて生ずる復元補償問題についてもその補償責任の所在を明確にして貰いたい。

#### 四、基地公害の対策について

沖縄においては、殆どどの基地が住民地域と密接しているため、基地公害が甚大である。よつて、地域住民の民生安定を図るため、すみやかに必要な措置を講じて貰いたい。

#### 五、国家総動員法によつて強制接収された土地の元所有者への返還について

戦時中、沖縄防衛のため多くの土地が国家総動員法によつて強制接収されたが、当時、充分な補償のないまま国有地という名目で米國の管理の下に軍用地に使用されている。戦争目的の終了した現在すみやかに元所有者の所有権回復の措置を講じてもらいたい。

六、土地所有権喪失者の救済について

戦後の土地測量の不備や申告もれ等の理由によつて軍用地内にかかりの土地所有権を喪失した地主がいる。これらの所有権喪失者の救済措置を講じて貰いたい。

七、軍用地の接収に伴う損失補償について

沖縄における軍用地接収に伴う米軍による補償は主として賃借料と地上物件の補償のみであるため、残地補償、近傍財産の補償、離作補償、水利権の補償、その他通常補償が全くなされていないのでこれらの補償については本土政府の責任で措置して貰いたい。

八、基地交付金について

老大な土地が軍用地に接収されたため、関係市町村においては、財政その他あらゆる面で支障をきたしている。従つて、当該市町村のこのような事情を考慮され、すみやかに特別基地交付金並びに調整金制度を確立して貰いたい。

九、防衛施設局の設置について

沖縄の米軍基地は、その規模、密度、並びに内容において本土の基地とは異なる特殊性をおびているほか、約四万人の地主が関係しているため、問題が複雑多岐にわたっている。

よつて、復帰後の沖縄基地の管理運用にあつては、関係地主の意向を充分反映し得る施設局等の設置が必要である。

以上

一九七〇年 月 日

沖繩市町村軍用地地主会連合会  
会長 比嘉貞信

殿